

消防予第 1 1 0 号
平成 2 0 年 5 月 2 日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁予防課長

性風俗関連特殊営業を営む店舗等に係る防火対策の徹底及び実態調査について

去る 4 月 2 8 日に発生した北海道札幌市の性風俗関連特殊営業を営む店舗（ソー
ブランド）の火災（別紙参照）において死者 3 名の犠牲が出たことは誠に遺憾です。

この火災の原因については調査中ですが、防火管理面の不備や消防用設備等及び防
火設備の不適切な維持管理等が指摘されているところです。

このため、今回の火災の教訓を踏まえ、類似の火災の発生を防止するために、性風
俗関連特殊営業を営む店舗等における防火対策について下記により実態調査を行う
とともに、関係者等に対し防火対策の徹底について指導いただきますようお願いしま
す。

また、実態調査等により消防法令違反等の防火安全上の不備事項が認められた場合
には、違反処理基準に基づき早急に所要の措置を講ずるとともに、特に特定一階段等
防火対象物については、火災危険性の大きさに鑑み、迅速確実に違反是正を行うよう
お願いします。

各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の市町村に対してその旨
周知するようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法第 37 条の規定に基づく技術的助言として発出するも
のであることを申し添えます。

記

1 調査対象

防火対象物の全部又は一部を風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律
（昭和 2 3 年法律第 1 2 2 号）第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を営
む店舗その他これに類するものとして総務省令で定めるものの用に供しているも
の（消防法施行令別表第一(2)項ハ、(9)項イに該当するものに限る。）。

2 調査内容

調査様式の各調査内容について調査を行い回答願います。

3 調査様式

(1) 実態調査表 ……………様式 1

(2) 過去 1 0 年間の火災事例 ……………様式 2

※調査様式については別途メールにて送付します。

4 回答要領

- (1) 消防本部（東京消防庁・各指定都市消防本部を除く。）
各様式に必要事項を記入の上、都道府県消防防災主管部まで回答願います。
- (2) 都道府県及び東京消防庁・各指定都市消防本部
各様式を活用し、管内各消防本部からの回答をひとつのシートに取りまとめ、電子データにより消防庁予防課担当へ回答願います。
- (3) その他
各都道府県及び各消防本部は調査様式をマイクロソフトエクセルにて作成し、ファイル名を「〇〇県」及び「〇〇県〇〇消防本部（局）」とし、送付願います。

5 留意事項

- (1) 集計の関係上、数字データについては、半角で入力し、また、調査様式のセルの結合等様式の変更は行わないようお願いします。
- (2) 様式1のエラーチェックについては、1項目に回答が2以上記入されている場合、記入漏れの場合、文字列入力となっていた場合等に表示されることが大半であると考えられますので注意願います。
- (3) 様式2については、過去10年間に発生した性風俗関連特殊営業を営む店舗等（実態調査の対象に該当するものに限る。）での火災事例を記入願います。
- (4) なお、性風俗関連特殊営業を営む店舗等に係る防火対策等について、ご意見等ございましたら、調査様式に添えてご提出ください。（様式自由）

6 回答期限

平成20年7月18日（金）

総務省消防庁予防課 村井・工藤 e-mail : m2.kudou@soumu.go.jp 電話 03-5253-7523 FAX 03-5253-7533

札幌市特殊浴場火災概要

平成 20 年 5 月 2 日(金)現在

1 発生日時等

発生時刻：平成 20 年 4 月 28 日 0 時 12 分頃

覚知時刻：平成 20 年 4 月 28 日 0 時 21 分

鎮火時刻：平成 20 年 4 月 28 日 2 時 27 分

2 発生場所

住 所：北海道札幌市中央区南 6 条西 5 丁目

建物名称：エレガントバス江戸城

用 途：9 項イ

3 建物概要

構造 耐火造 階数4/0

延べ面積 400.58㎡

建築面積 97.2㎡

収容人員 81名（客室等算定68名＋従業員13名）

※客室 2 階 4 部屋、3 階 4 部屋、4 階 4 部屋 計 12 部屋

4 死傷者の状況

死者 3 名（男性 1 名 36 歳、女性 2 名 20 歳・24 歳、）

負傷者 0 名

5 火災概況

・焼損面積 104㎡

・出火場所 3 階

・死者発見場所 4 階

・出火原因 調査中

・初期消火 調査中

(特記事項)

・自動火災報知設備の電源が入っておらず、主音響・地区音響も停止された状態であった。

・建物の階段は屋内階段一つのみであり、これを区画する防火戸が物品の存置により閉鎖していない状態であった。

6 消防用設備等の状況

・消火器

・自動火災報知設備

・避難器具（緩降機）

・誘導灯

7 違反事項（平成 19 年 12 月 13 日立入検査結果）

- ・ 消防訓練の未実施
- ・ 避難管理の不備（各階の防火戸と床の間に置かれている物品の存置）
- ・ 防火対象物定期点検未報告
- ・ 自動火災報知設備の不備（受信機の型式失効）
- ・ 避難器具の不備（緩降器の型式失効、一動作不適合）
- ・ 消防用設備等点検未報告